

実施証明書発行手続きの流れ

週休 2 日確保工事の実施証明書の発行手続きは以下のとおりとなります。

○実施証明書の対象

令和 7 年 6 月 1 日以降に尾花沢市大石田町環境衛生事業組合が発注する週休 2 日確保工事を受注し、4 週 8 休以上の現場閉所を達成し、完成した工事の主任（監理）技術者

○発行窓口

事業担当課

○実施証明書発行

①フローチャート

完成検査に合格し、目的物引渡しが完了した後に、発行手続きを行う。

受 注 者		監督職員・発行窓口
完成通知書	→	受理
		↓ (完成検査) ↓
受理	←	完成通知書
↓		
目的物引渡書	→	受理
受理	←	証明書

②その他

実施証明書の有効期限は、発行日から 1 年間とする。